

報道関係者 各位

令和4年11月10日（木）

【照会先】

岩手労働局総務課

総務課長 長内 勝徳

総務企画官 菊池 嘉晃

電話 019-604-3001

岩手労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月1日（火）から11月7日（月）までの期間において、岩手労働局職員6名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（当該6名の所属と感染確認日ごとの内訳）

11月1日（火）0名

11月2日（水）0名

11月3日（木）0名

11月4日（金）2名（盛岡公共職業安定所本所及び菜園庁舎）

11月5日（土）1名（盛岡公共職業安定所本所）

11月6日（日）2名（盛岡公共職業安定所本所）

11月7日（月）1名（釜石労働基準監督署）

当該者と業務における利用者等外部関係者との間での濃厚接触については、認められないと判断されております。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。